

下高橋馬屋元遺跡

下高橋遺跡Ⅲ

福岡県三井郡大刀洗町大字下高橋・鷓木所在遺跡の調査概要

大刀洗町文化財調査報告書

第14集



1997

大刀洗町教育委員会

序

平成4年度から実施しています「下高橋上野遺跡」の範囲確認や遺跡の性格を明らかにするための範囲確認調査は平成7年度までに南北170m以上、東西150mの長方形の大溝で囲まれた中に掘立柱建物群が整然と営まれているなど奈良時代の「郡正倉院」或いは「郡正倉別院」と考えられるなどの成果をあげることができました。

一方、「上野遺跡」の東に隣接する地点、「下高橋馬屋元遺跡」は「県道久留米・筑紫野線」改良工事に伴い事前調査を福岡県教育委員会が実施されましたが、二重の溝で囲まれた中に役所にみられる掘立柱建物群が発見され、「上野遺跡」と深くかかわるものと考えられました。大刀洗町教育委員会では県教育委員会の調査成果を受け、「馬屋元遺跡」の確認調査を実施したところであります。

本書は、その成果を概報としてまとめたもので、今後の整理作業が完了次第本報告書を刊行する予定です。

調査にあたりまして、地元・地権者の皆様をはじめ関係者の方々には深いご理解とご協力を賜りました。ここに記して感謝の意を表します。

平成9年7月31日

大刀洗町教育委員会

教育長 堀内 剛毅

例言

- 1 本報告書は、平成8・9年度に大刀洗町教育委員会が実施した福岡県三井郡大刀洗町大字下高橋3585ほかに所在する埋蔵文化財確認調査の概報である。
- 2 遺跡の名称は総称として「下高橋遺跡」或いは「下高橋遺跡群」、西方形区画部分を「下高橋上野遺跡」或いは「上野遺跡」または「上野地区」、東方形区画部分を「下高橋馬屋元遺跡」或いは「馬屋元遺跡」または「馬屋元地区」と呼んでいるが、今後整理する予定である。
- 3 遺構の実測図は担当者のほかに平田浩子・野口祐子・近藤美恵子・平田寿恵美・中原早苗・橋之口雅子による。
- 4 本書の写真は空中写真は(有)空中写真企画により、「東方官衙」部分は福岡県教育委員会の提供を受け、他は赤川が撮影した。また、西島遺跡・上岩田遺跡は小郡市教育委員会、古賀ノ上遺跡は北野町教育委員会から提供を受けた。
- 5 本書における方位は座標北で、図上の座標は国土調査法第Ⅱ座標系による。
- 6 本書の執筆及び編集は赤川が行った。



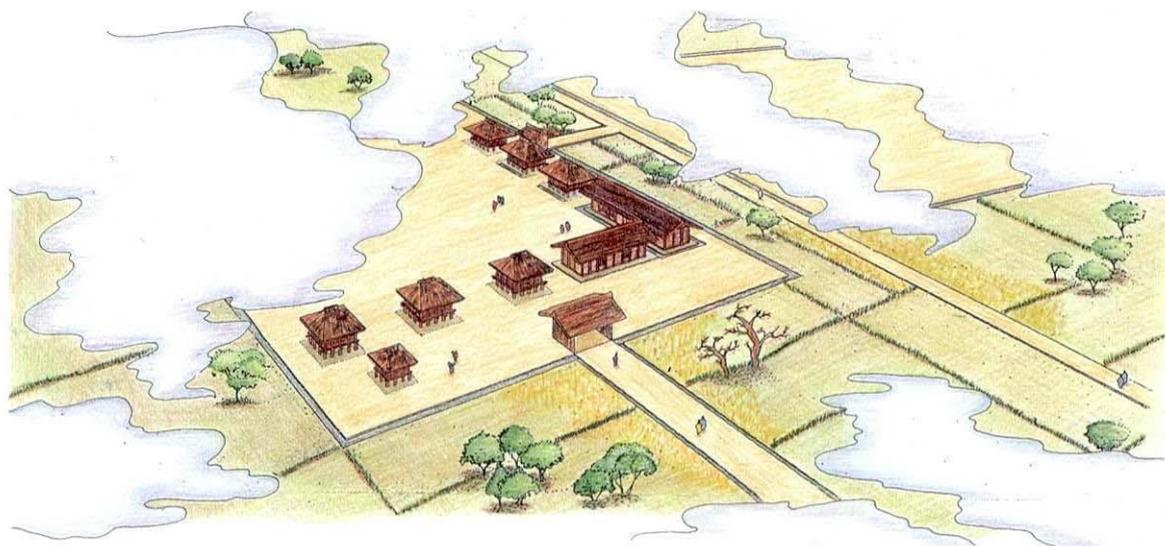
I はじめに

1 調査の経過

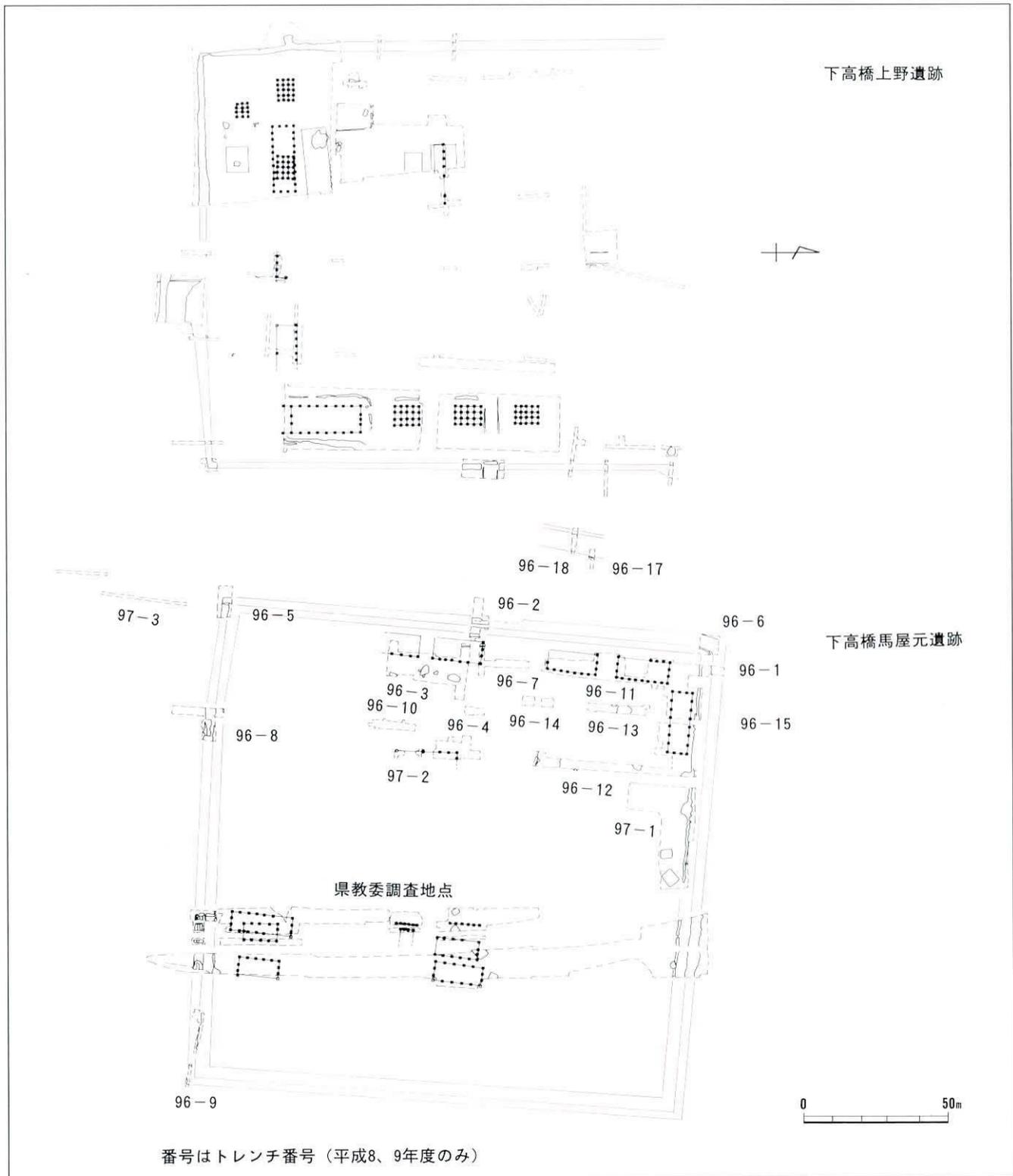
平成4年度の民間開発に端を発した緊急調査で「下高橋上野遺跡」が発見され、奈良時代の大規模掘立柱建物群や区画溝などが検出されまさに「官衙」を示唆するものであった。その重要性から平成5・6・7年度にわたり国庫補助・県費補助を受け大刀洗町教育委員会を調査主体として確認調査を実施し、東西150m、南北170m以上の方形区画の中に総柱の建物を主体とする掘立柱建物群が配されていることが確認され、その規模から「郡正倉院」或いは「郡正倉別院」の性格が考えられた。一方平成7年末に「上野遺跡」の東に隣接する「馬屋元遺跡」で、福岡県教育委員会が調査主体の「県道久留米・筑紫野線」改良工事に伴う事前調査（以下県教委調査）で、南北に175m離れて平行に走る濠と大規模な掘立柱建物群が発見され、「上野遺跡」と深くかかわる「官衙遺跡」と判断された。

大刀洗町教育委員会では「上野遺跡」の保存に向けて文化庁・県教育委員会と協議を行っていたところであったが、「馬屋元遺跡」の発見により、両遺跡がセットで「官衙」を形成していることが考えられることから、再度の協議を経て、平成8年度は「馬屋元遺跡」確認調査を実施し、両遺跡とも保存の方向で対処することとした。

県教委調査は現道部分にもおよび、8年12月までの断続的な調査で大変なご苦労があったところである。県教委の調査成果を受け町教委では11月から調査を開始し、まず範囲確認のために区画溝の延長部及びコーナー部の検出、さらには建物群の検出を行った。県教委調査は12月上旬で終了予定のため、11月末から12月上旬は町調査の成果と同時に現地視察が相次ぎ貴重な指導を多数いただいた。平成8年12月5日には文化庁坂井調査官の来訪及び調査指導をいただいた。平成9年2月18日には、「下高橋遺跡調査指導委員会」を開催し、調査の進捗状況及び文化庁調査官の指摘事項等に対する及び今後の対応について検討・指導をいただいた。調査は地権者の協力もあり範囲を広げ平成9年5月まで継続した。また補足調査を6月に実施し遺跡の範囲を固めた。



下高橋遺跡推定復元図（田上稔 原図を改変・橋之口雅子 彩色）



下高橋遺跡調査区位置図 (1/2,000)

2 調査の体制・組織

平成7年度に設置した「下高橋上野遺跡調査指導委員会」は設置後、「下高橋馬屋元遺跡」の調査も含むことになったので、名称を「下高橋遺跡調査指導委員会」と改めた。8年度から新たな委員も加わっていただいた。また、文化財専門職員も8年度途中に1名の増員があり体制の強化を図った。

下高橋遺跡調査指導委員会

- (学識経験者) 西谷 正 (九州大学：考古学) (新任)
高倉 洋彰 (西南学院大学：考古学)
田中 正日子 (第一経済大学：古代史)
小林 茂 (九州大学：人文地理)
横田 賢次郎 (九州歴史資料館：考古学)
- (町議会) 平田 喜次郎 (町議会議長)
青木 康雄 (総務文教厚生委員会委員長)
- (地元代表) 古賀 倬馬 (地権者・町議会議員)
久保山久義 (工事田土地改良区理事長)
古賀 栄一 (下高橋区長)
- (農業委員会) 柳 正嗣 (大刀洗町農業委員会会長)

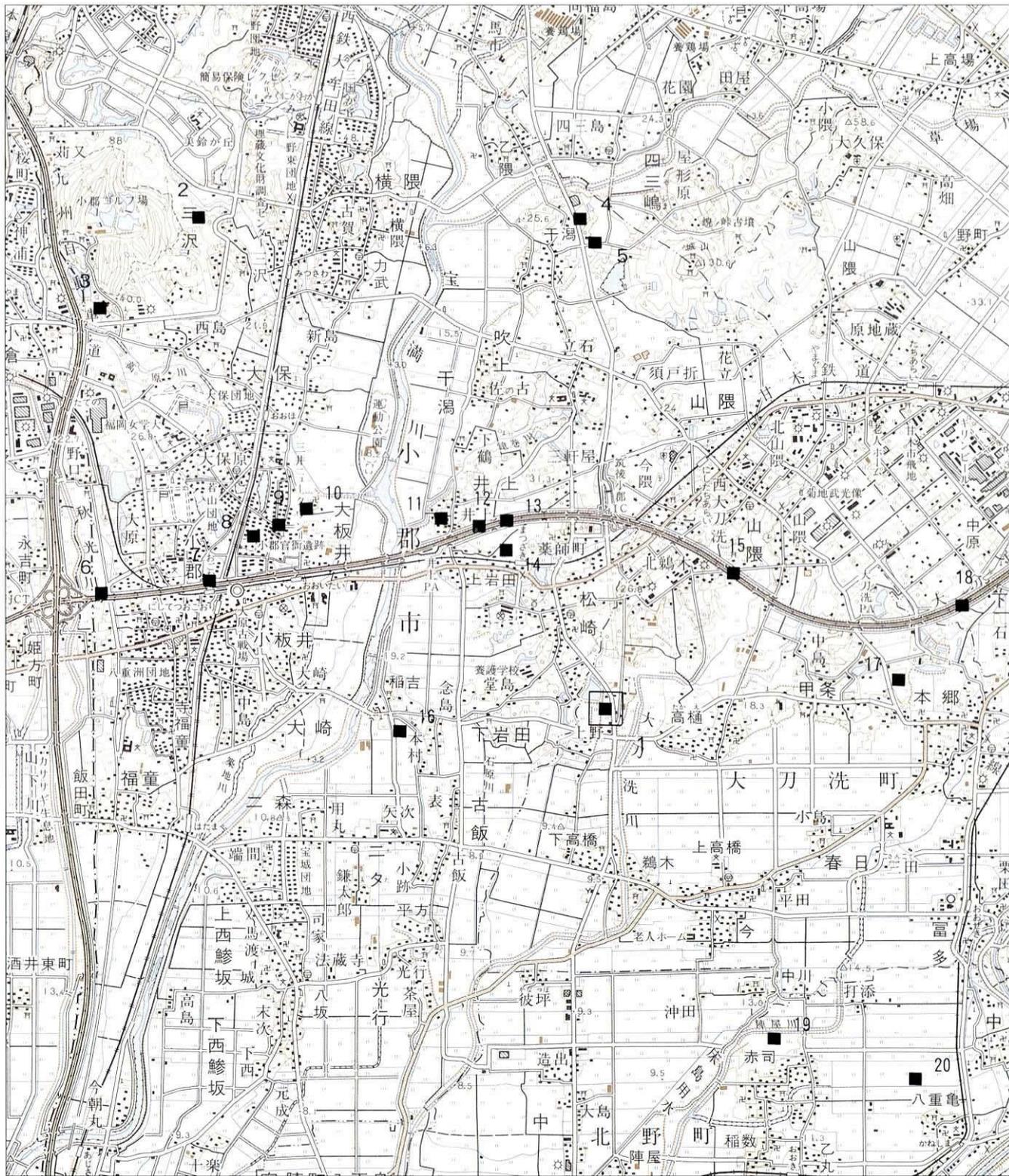
調査指導委員会には、県教委文化課 橋口 達也調査班総括、北筑後教育事務所 赤司 善彦技術主査(現九州歴史資料館)、及び大刀洗町文化財専門委員会委員・大刀洗町役場(町長ほか関係課長)の出席を得、町をあげて調査及び今後の対応等の検討を行った。

なお、調査期間・調査計画策定時には上記のほかにも下記の方々から指導・助言を賜りました。記して感謝の意に代えさせていただきます。

| | | | |
|------------------|-----------------|----------------|--------------------|
| 磯村幸男(文化庁) | 石松好雄(福岡県文化課) | 小沢太郎(久留米市教委) | 小田和利(南筑後教育事務所) |
| 小田富士雄(福岡大学) | 柏原孝俊(小郡市教委) | 片岡宏二(小郡市教委) | 川述昭人(福岡県文化課) |
| 岸本直文(文化庁) | 木下良(古代交通史研究会) | 木本雅康(長崎外語短大) | 倉住靖彦(九州歴史資料館) |
| 栗原和彦(九州歴史資料館) | 児玉真一(福岡県文化課) | 坂井秀弥(文化庁) | 桜井康治(久留米市教委) |
| 笹山晴生(学習院大学) | 佐藤雄史(小郡市教委) | 沢村仁(愛知瑞穂短大) | 鈴木嘉吉(文化財建造物保存技術協会) |
| 高崎章子(中津市教委) | 坪井清足(大阪文化財センター) | 飛野博文(北筑後教育事務所) | 中島達也(小郡市教委) |
| 西田健彦(元文化庁) | 速水信也(小郡市教委) | 日野尚志(佐賀大学) | 平野邦雄(横浜市歴史博物館) |
| 増淵徹(元文化庁) | 松村一良(久留米市教委) | 宮田浩之(小郡市教委) | 柳雄太郎(文化庁) |
| 柳田康雄(福岡県文化課) | 矢野和昭(新吉富村教委) | 山中敏史(奈文研) | 横山浩一(福岡市博物館) |
| 渡辺正気(福岡県文化財審議委員) | | | (敬称略・五十音順) |

大刀洗町教育委員会の調査体制は以下のとおりである。

- 教育長 堀内 剛毅
教育課長 秋吉 純一
文化財係 赤川 正秀 (調査・庶務担当)
西村 智道



下高橋遺跡と周辺の歴史時代遺跡（1/50,000）

- | | | | |
|----------|-------------|------------|------------|
| 1 下高橋遺跡 | 6 小郡正尻遺跡 | 11 井上廃寺 | 16 稲吉元矢次遺跡 |
| 2 三沢栗原遺跡 | 7 小郡前伏遺跡 | 12 井上薬師堂遺跡 | 17 本郷野開遺跡 |
| 3 西島遺跡5 | 8 小郡官衙遺跡 | 13 薬師堂東遺跡 | 18 宮原遺跡 |
| 4 干潟遺跡 | 9 大板井遺跡X | 14 上岩田廃寺 | 19 良積遺跡 |
| 5 干潟城山遺跡 | 10 大板井遺跡XII | 15 宮巡遺跡 | 20 古賀ノ上遺跡 |

II 位置と環境

下高橋遺跡は福岡県三井郡大刀洗町大字下高橋・大字鶴木に所在する。大刀洗町は福岡県のほぼ中央部西よりに位置し、御原郡衙に比定されている小郡遺跡の所在する小郡市の東に隣接する。下高橋遺跡のすぐ西は小郡市との行政境である。

下高橋遺跡は、朝倉山塊の末端の独立丘陵的な城山（花立山・標高131m）を中心とした丘陵と筑後平野の接点ともいえる位置に、西に大宰府の後背山地宝満山を源する宝満川、すぐ東に城山丘陵から湧き出す大刀洗川を望み、背後（北）に緩やかに高さを増す下岩田丘陵、東西・南に筑後平野を望む約14mの低位段丘上に位置する。

当地は「和名類聚抄」にいう「筑後国御原郡」にあたるが、筑後国は現在の福岡県の筑後川以南の8郡と筑後川を跨ぐ御井郡、筑後川を隔てて北の御原郡を合わせた10郡からなる。また、御原郡は大宰府の所在する筑前国、基肄城の所在する肥前国との国境にもあたる環境である。旧御原郡域では、近年古代の遺跡が集中して発見されており、地方の状況を知る上で重要となる地域とも言えよう。以下旧御原郡域の古代遺跡を宝満川の東西岸に分け概観する。

宝満川西岸では「御原郡衙」として著名な小郡遺跡⁽¹⁾が下高橋遺跡の北西方向に約3.5kmに位置する。小郡遺跡は官衙の建物が三期に渡り方位を変えて形成されており、II期に最も整った「コ」字配置を見る。小郡遺跡周辺では小郡官衙にともなう可能性のある遺構が発見されている。小郡前伏遺跡⁽²⁾では、小郡II期の「コ」字配置建物群の中心に向かう道路状遺構が発見されている。大板井遺跡X地点⁽³⁾では小郡II期の主軸方位を同じくする総柱建物が3棟並んで発見され、その規模は小郡遺跡のものと同色ない。大板井遺跡XI地点⁽⁴⁾では小郡III期と主軸を同じくする掘立柱建物が発見されている。大板井遺跡⁽⁵⁾には小郡II・III期と併行する集落も営まれており、小郡遺跡を中心に径1kmを超える範囲が示される。また小郡正尻遺跡⁽⁶⁾では溝中から「□郡」と読める墨書土器の出土がある。今後小郡遺跡の官衙の明確な範囲が判明すれば、官衙と集落との関係がより深く論ぜられよう。なお大板井周辺は坂井郷＝板井郷の遺称地とされる。

肥前国との国境に接する西島遺跡⁽⁷⁾5地点でも官衙風の建物4棟が発見されているが、出土遺物にへら書き文字などがあり、土器構成も一般集落のそれとは異なっている。「西海道」推定地まで約100mとかなり近接して「基肄駅」関係の性格も考えられる。

宝満川の東岸では、山田寺系の古瓦を出土する井上廃寺が「郡寺」相当のものと知られていたが、近年井上廃寺の東方約700mの上岩田遺跡⁽⁸⁾で山田寺系の古瓦が大量に出土し、基壇なども確認されており、井上廃寺に先行する寺院が上岩田に造営されていたことが明らかになった。



西島遺跡5地点全景



上岩田遺跡基壇付近

また周辺には大型掘立柱建物群が営まれ、その周辺に竪穴住居からなる集落が、道路状遺構を含めて構成している。干潟遺跡⁹⁾では1976年以来数次に渡る発掘調査が行われており、120余の竪穴住居・60余の掘立柱建物が調査され、古代の村落の一端を垣間みれる。干潟周辺は日方郷の遺称地とされる。宮巡遺跡¹⁰⁾では東西方向の道路状遺構が、隣接する春園遺跡¹¹⁾では奈良期の住居や掘立柱建物が僅かに調査されている。本郷野開遺跡¹²⁾では奈良期の竪穴住居が11棟、小規模の掘立柱建物4棟の調査例がある。馬屋元遺跡¹³⁾(4・5地点)では官衙の北方約200mで竪穴住居廃絶後に掘立柱建物や半町程の区画溝が真北方向に配置され、官衙に規制された計画的な整備がうかがえる。

御井郡に属するが、北野町古賀ノ上遺跡¹⁴⁾では、官衙風建物群が発見されており、その周辺には掘立柱建物群が確認されている。未整理状態であるが墨書土器も数点出土しており、その性格付けには大城郷家・居宅などが考えられる。

以上のように御原郡では、官衙・寺院・集落・道路といった地方の実態を知る上で有効な遺構が関連付けられる状況で出土している。



古賀ノ上遺跡官衙風建物群

(注)

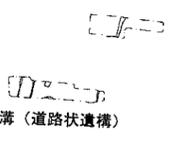
- (1) 工楽善通ほか「小郡遺跡」1980 小郡市文化財調査報告書第6集 小郡市教育委員会
中島達也 「小郡遺跡Ⅱ」1988 小郡市文化財調査報告書第47集 小郡市教育委員会
中島達也 「小郡遺跡Ⅲ」1989 小郡市文化財調査報告書第56集 小郡市教育委員会
- (2) 高橋 章編「九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告(11)」1987 福岡県教育委員会
- (3) 宮田浩之 「大板井遺跡X」1981 小郡市文化財調査報告書第76集 小郡市教育委員会
- (4) 中島達也氏より御教示 小郡市教育委員会1996 調査
- (5) 大板井遺跡は上記の他にⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅷ・Ⅸ が小郡市文化財調査報告書として小郡市教育委員会から、Ⅶ地点は「九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告(13)」として福岡県教育委員会から刊行されている。
- (6) 小池史哲編「九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告(7)」1986 福岡県教育委員会
- (7) 宮田浩之編「西島遺跡5」1997 小郡市文化財調査報告書第118集 小郡市教育委員会
- (8) 1995年度から小郡市教育委員会が調査中 小郡市教委宮田浩之氏からご教示
- (9) 干潟遺跡は「干潟遺跡Ⅰ」1980「干潟遺跡Ⅱ」1989が福岡県教育委員会から、「干潟遺跡」1983「干潟遺跡Ⅱ」1989「干潟遺跡Ⅲ」1989「干潟城山遺跡Ⅰ」1994「干潟城山遺跡Ⅱ」1995が小郡市教育委員会から刊行されている。
- (10) 木下 修編「九州横断自動車道関係埋蔵文化財調査報告(26)」1993 福岡県教育委員会
- (11) (10)と同じ
- (12) 赤川正秀 「本郷野開遺跡」1993 大刀洗町文化財調査報告書第4集 大刀洗町教育委員会
赤川正秀 「本郷野開遺跡Ⅱ」1997 大刀洗町文化財調査報告書第13集 大刀洗町教育委員会
- (13) 赤司善彦編「下高橋馬屋元遺跡(1)」 福岡県文化財調査報告書第129集 福岡県教育委員会
- (14) 堀田秀茂編「古賀ノ上遺跡1」1995 北野町文化財調査報告書第2集 北野町教育委員会

x=42790
y=-37970



大溝北西角

x=42790



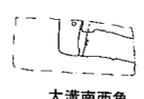
溝 (道路状遺構)



y=-37810

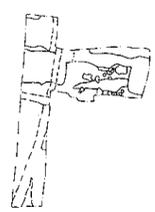
x=42790

x=42630



大溝南西角

y=-37970



x=42630

y=-37810



大溝東南角

下高橋馬屋元遺跡遺構配置図 (1/500)



50m

Ⅲ 調査の概要

1 調査区

調査は保存を前提とした確認調査のため大部分がトレンチ・プラン確認だけで留めている。トレンチで柱穴掘方が引かかった場合や、トレンチ設定後に検討した結果、トレンチを再度拡張したのでトレンチ番号に平面的規則はない。以下、遺構の種別に概要を述べる。

2 主な遺構

遺構は8世紀前後のものほか弥生草創期の甕棺墓、中期の住居などもあるが、遺跡を特徴づけるのは官衙遺構で、ここでは官衙を中心に報告する。

掘立柱建物

官衙の掘立柱建物は6棟確認した。そのうちSB1・2・3・4・5は西方官衙、SB6は中央官衙と呼ぶこととし、県教委調査部分の掘立柱建物群は東方官衙と呼ぶこととする。

西方官衙

西方官衙は96-11・96-7・6-3及び96-15トレンチで確認した建物群で、SB1・SB2・SB3・SB4の南北に柱筋を揃える南北棟群と、SB5の東西棟から構成される。建物群は区画小溝に沿うように配され、区画小溝は雨落ち溝としての機能があったかもしれない。

SB1

西方官衙の南北棟の北端の3間×8間の建物。梁行7.2m(24尺)桁行18m(60尺)を測る。柱間距離は梁間8尺、桁間7.5尺。遺構確認面は砂礫状で、攪乱も多く、上面を一段下げてプラン確認をしたが、柱穴壁面はすぐ崩壊する状況である。1回の建て替えがあり、14号(新)柱穴抜き痕から転用硯(杯蓋)が出土した。(新)建物は(古)建物より西側に寄せている。主軸はN-6°-E。

SB2

SB1の南側約7mに位置する。東桁列はSB1の延長上である。3間×7間の建物。梁行6.5m(21.5尺)、桁行16m(53尺)を測る。柱間距離は梁間7.2尺、桁間7.6尺。SB1と同じく遺構確認面は砂礫状で、攪乱も多く、上面を一段下げてプラン確認をしたが、柱穴壁面はすぐ崩壊する状況である。1回の建て替えがあり(新)建物は(古)建物より西側に寄せている。主軸はN-7°-E。



SB1 建物全景



SB2 建物全景

SB 3

SB 2の南側約19.4mに位置する。東桁列はSB 2の延長上である。3間×7間の建物。梁行7.2m(24尺)、桁行16.7m(56尺)を測る。柱間距離は梁間8尺、桁間8尺。2回の建て替えがある。古期の建物は梁行2間の可能性もある。主軸はN-7°-E。

SB 4

SB 3の南側約4m離れて位置する。梁列は確認していないが、南北の建物であろう。2回の建て替え痕がある。

SB 5

SB 1の北東約3m離れた位置にある東西棟。梁行3間(7.2m)×桁行7間(21m)の馬屋元遺跡で最大の建物である。柱間距離は梁間8尺、桁間10尺。抜き痕は確認できたが建て替え痕はない。主軸はN-6°-E。4基の掘方を半裁したが残存深さは最大89cmと良好である。



SB 3・4建物全景



SB 1・2・5建物



(上) SB 5全景



(下) SB 5から東を望む

中央官衙

SB 6

SB 4から東方33m離れた位置にある南北棟。建物の大部分は発掘区外の住宅地に及ぶ。明確な柱穴は4基しか確認し得てないが、梁間の柱間距離1.8m、桁行柱間距離2.85mを測る。桁行の延長上のトレンチで2基のピットを確認しており、桁行は7間の可能性がある。建て替え痕はな

い。

東方官衙

県教委調査地点で19棟の掘立柱建物が確認されている。同時並存するのは4棟であろう。大きく中央地区・南地区の2群にまとまっており、全て側柱構造の建物で3×5～7間の南北棟を主体とする。同一場所への



S B 6 建物確認状況



東方官衙中央建物群

建て替えが頻繁に行われ特に中央地区では7回の建て替えが認められる。

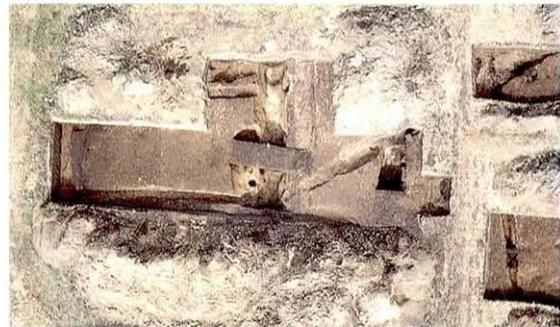
区画施設

県教委調査で南北に175mの間隔で外側に大溝、内側に小溝の二重の溝での区画が確認されており、その成果をふまえてトレンチを設定した。

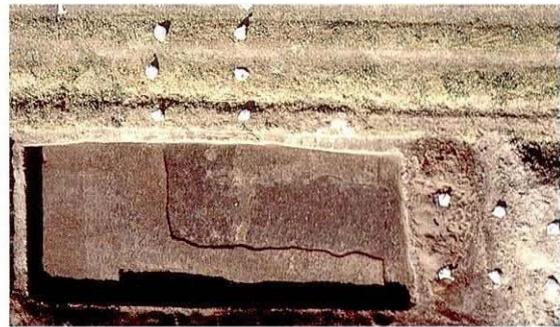
大溝

西側のほぼ中央に設定した96-2トレンチでは、南北に延びる2条の溝を確認した。外側の大溝はトレンチ南端では平面上幅約3mであるが、トレンチ中央付近で幅約2mと狭くなり北へ延びている。土層観察すると、3条の溝から構成されており、西（外）から東（内）順に新→古の関係が考えられ、新段階では溝は途切れ陸橋となっていると考えられる。最古段階の溝は浅く、県教委調査でも「古期溝」が確認されているが、大溝は1条である。なお、「陸橋」部分に直交して幅約30cmの溝が確認され、新入路の側溝の可能性はある。

96-5トレンチで直角に折れる西南コーナー部、95-8トレンチでは幅3.5mの大溝が約6mの間幅約1mに狭まりまた3.5mの幅に変化しており、96-2トレンチと同様に「陸橋」の存在が考えられる。96-9トレンチは、作物保護から狭長な調



大溝 西中央区画施設状況



大溝 西南コーナー部



大溝 南辺の状況

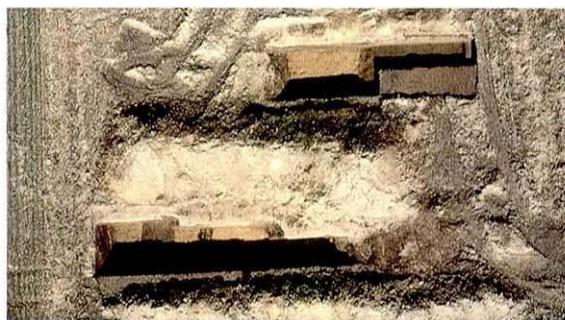
査区となったが、東端で直角コーナーを確認した。西南コーナーから東南コーナーまでの距離は170mを測る。96-6トレンチでは北西コーナー内側を検出した。県調査の成果と合わせ南北の距離は175mを測る。大溝によって区画される範囲は、東西170m、南北175mのほぼ正方形ということになる。

小溝

大溝の3～2.5m内側に幅1m前後の小溝が巡る。96-2トレンチでは大溝の「陸橋部」で途切れることはない。96-15トレンチの東端及び97-1トレンチ西端では南側（内側）に大きく張り出す。97-1トレンチの東端付近で途切れるが、県教委調査で延長部分は確認されている。断面形は「U」字形である。

その他

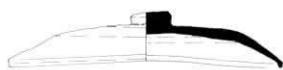
下高橋遺跡は現在ほとんどが水田であるが、その畦畔は遺跡の区画溝にほぼトレースでき遺跡の痕跡を止めていることがわかる。上野遺跡は真北の主軸、馬屋元遺跡は4から6°東に振った主軸であるが両遺跡の中間の“方位の緩衝地帯”は周囲より若干低く南北に延びる。96-17・18の2本のトレンチを設定した結果南北に延びる切り通しと6mの間隔を置いて幅1mの溝を検出した。検出面までの埋土は比較的新しいものであるが、「道路」的な遺構と考えられる。主軸はN-7°-Eで、馬屋元遺跡の主軸に準じる。



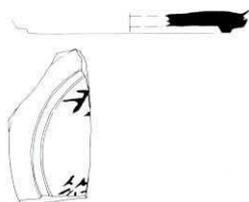
道路状遺構検出状況

3 出土遺物

出土遺物はバンケース10箱程度であるが、官衙関係遺物は3箱程度にとどまる。整理途中ではあるが供膳具の占める割合が多い。転用硯は10数点あり、破片のため読み得ないが墨書土器1点も含まれる。



SB1 出土土器実測図 (1/4)



96-3トレンチ出土
墨書土器 (1/4)



96-3トレンチ
出土墨書土器



SB1 出土土器

IV おわりに

平成4年度の下高橋上野遺跡の発見から断続ながら6年におよぶ調査の結果、一応の成果を見たところである。遺物はまだ整理中で本報告に譲るが、現時点での成果と遺跡の性格・遺跡の位置付けを簡単にまとめてみた。

1 調査のまとめ

平成4年度に発見された下高橋上野遺跡は、平成5・6・7年度までの確認調査で範囲や建物配置など性格を推し量るに大きな成果を得ることができた。さらに下高橋馬屋元遺跡の発見、県教委・町教委の調査で、下高橋上野遺跡・下高橋馬屋元遺跡が極めて重要な遺跡であることが判明した。両遺跡の成果をまとめると

下高橋上野遺跡

- ① 東西150m、南北170m以上の長方形を大溝で囲い他と区画している。
- ② 掘立柱建物群は10棟以上あり、6棟は総柱建物で内5棟は郡衙にみられる正倉の規模である。
- ③ 側柱建物も規模が大きく「屋」に相当するものである。
- ④ 主な建物群は柱筋を並べ、区画大溝とともに真北を基準方位としている。
- ⑤ 南面・東面に出入口施設を設けている。
- ⑥ 出土遺物は極めて少なくパンケース4箱程度で、時期的には8世紀中ごろの物が多い。

下高橋馬屋元遺跡

- ① 東西170m、南北175mの方形を大溝・小溝の二重の溝で囲い他と区画している。
- ② 掘立柱建物群は30棟以上あり、全て側柱建物で、群別に計画的に配されている。
- ③ 建物群・区画溝ともにN-4~6°-Eを基準方位としている。
- ④ 西面の中央部分に出入口の側溝と考えられる溝があり、その位置は上野遺跡の東出入口と対峙する位置である
- ④ 出土遺物は極めて少なくパンケース3箱程度で時期的には8世紀中ごろ以降の物が多い。
- ⑤ SB1P14の新掘方抜き痕内出土の転用硯（杯蓋）は8世紀中ごろの特徴をもつ。上野遺跡と比較して転用硯の出土量は多い傾向である。（僅かな面積の確認調査であり今後この傾向が立証されるかは不明。）

2 遺跡の性格について

上野・馬屋元遺跡が官衙遺跡であることについては、異論はないと思われるが、具体的性格について整理してみよう。

上野・馬屋元遺跡は時期的には上野遺跡がやや先行する傾向が認められるが、同時期に並存したことは疑いのないことである。上野遺跡は東西150m・南北170m以上の溝で囲んだ長方形区画の中に、掘立柱建物群が柱筋を揃えて群別に配されており、その建物構成は総柱建物が6棟・側柱建物が4棟以上で、切り合い関係がはっきりしているSB3とSB4では総柱建物のSB4が古く、企画段階では総柱建物を主体とした「院」であることが言え、総柱建物主体の院＝「正倉院」と言えよう。なお、側柱建物は、「屋」に相当するもので、正倉に配される主要な建物のひ

とつである。ただ、ここでは正倉火災を裏づける炭化米の出土は認めていない。

馬屋元遺跡は東西170m・南北175mを方形に二重の溝で囲む、上野遺跡と比較してやや大きな区画である。この区画内に大規模な建物が群別に配されている。建物は全て側柱建物で、東方官衙では同一場所での最高7回にもおよぶ建て替えが見られる。その規模・建物構成から上野遺跡の「正倉院」に対して政庁・館・厨などを包括した「政庁院」の可能性が極めて高い。近年発掘調査がすすめられている福岡県築上郡新吉富村の大ノ瀬下大坪遺跡では、東西154m・南北150mの正方形に柵や溝で区画（外郭）した中に55m×60mの柵で区画（内郭）した政庁とされる区域が確認され、馬屋元遺跡の区画は大ノ瀬下大坪遺跡の外郭の規模に近いことから「政庁院」の可能性が補強される。

上野遺跡の真北とする主軸に対し馬屋元遺跡の主軸は東に4°～6°振っており、当初造営の時期差が主要因と考えているが、馬屋元遺跡東側の段丘状の地形的な制約も考慮すべきものかもしれない。

3 遺跡の位置づけ —御原郡において—

Ⅱ章の位置と環境で述べたように、当地は御原郡に属する。御原郡の奈良期の官衙および関連遺跡には小郡遺跡・西島遺跡5地点・大板井遺跡・上岩田遺跡などがある。1967年に発見された小郡遺跡は大きく四期に変遷をたどることができ、特にⅡ期の建物群は「上野国交替実録帳」にみえる郡衙の諸施設に相当するとして御原郡衙に比定されている。第Ⅲ期にはⅡ期の主軸N-45°-E前後から真北の主軸へと変わり建物構成も大きく変化する。総柱建物は見えず、築地・溝で囲まれた区画がつくられるがその内部には建物は検出されてなく、また、区画溝からは千余本の鉄鏃が出土しており軍事的性格を帯び、Ⅱ期の状況とは機能的に画期があると捉えられている。Ⅱ期は7世紀末～8世紀前半、Ⅲ期は8世紀中頃～後半とされる。下高橋遺跡の上限は8世紀前半と考えられるが、小郡Ⅱ期からⅢ期への画期と同時期といってもよいだろう。下高橋遺跡は2つの方形区画および官道が通ると考えている中間地を含めると370m×175m、言い替えれば三町半×1町半以上の規模をもちこのような規模の官衙は郡衙以外には考えられない。また、官衙としては溝で方形の区画を設け「正倉院」・「政庁院」と機能別に建物群を配していると考えられ、小郡官衙遺跡より整備されている。小郡Ⅲ期は官衙として何らかの機能は果たしたであろうが、郡衙の特徴のひとつとされる正倉がなく、また、政庁を構成するとされる建物群から東に離れた位置に四面庇建物が配されており建物の機能を再検討する必要がある。遺構面からみても小郡での官衙の機能は変質した可能性が高く、郡衙機能が小郡から下高橋への移転が想定される。

下高橋遺跡から北北西方約2kmに所在する上岩田遺跡では、7世紀の第三四半期に比定される「上岩田廃寺」のほかに8世紀前半頃まで存続する大規模な掘立柱建物群が、小郡官衙遺跡と同じく主軸を変え営まれている。調査者は官衙に深く関わる豪族の居宅とし、下高橋遺跡の造営計画のもとにここに居宅を築造した可能性を指摘している。

上野遺跡と馬屋元遺跡の間には南北に延びる道路状遺構を確認した。上野遺跡の東門は当然この道路（仮に「官道」と呼ぶ）に接続するものと考えられ、馬屋元遺跡96-2トレンチの道路側溝状遺構も接続するものであろう。ただし官衙の「正門」は南面に配されるのが基本的である。上野遺跡では、南門の位置がほぼ確定しており、南門から延びた道路が、東に屈折して「官道」

に接続するものであろう。馬屋元遺跡の南門は未確認だが、同様の状況が考えられる。この「官道」の北延長上には現在の畦畔・堀割が残っており、道路痕跡の名残であろう。南は、下高橋集落付近まで現在の町道に沿うものと考えられる。

なお、御原郡で古代の道路状遺構は、小郡前伏遺跡・大板井遺跡・薬師堂東遺跡・上岩田遺跡・宮巡遺跡・干潟遺跡などで確認されており、今後の調査でその関係が明らかになるであろう。

小郡官衙遺跡の主軸の変化、Ⅱ期のN-45° - E前後、Ⅲ期の真北は、大板井遺跡・上岩田遺跡・本郷野開遺跡をはじめとして周辺の集落にも影響を与えている可能性が強く考えられ、御原郡では官衙に規制された土地利用があったとみるべきであろう。

御原郡における官衙は小郡遺跡に評衙?の設置を見、郡衙と発展し、その変質と同時に下高橋遺跡への郡衙の移転が考えられる。「官衙」のバックボーンは上岩田遺跡に求められ、「官衙」以前に上岩田廃寺・その後井上廃寺へと仏教との関わりも読み取れる。

御原郡はわずか4郷からなる「下郡」である。その「下郡」に下高橋遺跡のような大規模な「郡衙」が形成され、しかもそれが“移転”してきた可能性が強いものであることなど、地方官衙の実態が浮かび上がったところである。また、上岩田遺跡にみられる地方豪族の動向・寺院の造営など今後郡レベルの地域社会を理解する上で、きわめて重要な関連遺跡の発見が凝縮された地域といえよう。

(注)

Ⅱ章の(注)によるもの以外の参考文献は以下のとおり

山中敏史 「古代地方官衙遺跡の研究」1994

高倉洋彰ほか「特集・発掘された古代九州の郡衙」考古学ジャーナルNo. 418, 1997

埋蔵文化財研究会「古墳時代から古代における地域社会」1997

下高橋馬屋元遺跡主要掘立柱建物寸法一覧

| 建物番号 | 柱間間数 | 柱間寸法(尺) | | 梁行 (m) | 桁行 (m) | 身舎面積 (㎡) | 主軸方向 | 間隔 (m) | 備考 |
|------|------|---------|-----|-----------|-----------|-------------|----------|----------------|------|
| | | 梁行 | 桁行 | | | | | | |
| SB1 | 3×8 | 8 | 7.5 | 7.2 | 18 | 129.6 | N-6° - E | 19.4 3 4 | 建替1回 |
| SB2 | 3×7 | 7.2 | 7.6 | 6.5 | 16 | 104 | N-7° - E | | 建替1回 |
| SB3 | 3×7 | 8 | 8.4 | 7.2 | 17.7 | 127.44 | N-7° - E | | 建替2回 |
| SB4 | | | | | | | N-7° - E | | 建替2回 |
| SB5 | 3×7 | 8 | 10 | 7.2 | 21 | 151.2 | N-6° - E | | |
| SB6 | | 6 | 9.5 | | | | N-4° - E | | |

報告書抄録

| | | | | | | | | |
|----------------------------------|--|-------|--------------------------|--------------------------|--------------------|--|-------------|----------------|
| ふりがな | しもたかはしまやもといせき -しもたかはしいせきⅢ | | | | | | | |
| 書名 | 下高橋馬屋元遺跡-下高橋遺跡Ⅲ | | | | | | | |
| 副書名 | 福岡県三井郡大刀洗町大字下高橋・鷓木所在遺跡の調査概報 | | | | | | | |
| 巻次 | Ⅲ | | | | | | | |
| シリーズ名 | 大刀洗町文化財調査報告書 | | | | | | | |
| シリーズ番号 | 第14集 | | | | | | | |
| 編著者名 | 赤川正秀 | | | | | | | |
| 編集機関 | 大刀洗町教育委員会 | | | | | | | |
| 所在地 | 〒830-12 福岡県三井郡大刀洗町大字富多819 TEL0942-77-2670 | | | | | | | |
| 発行年月日 | 西暦1997年7月31日(平成9年7月31日) | | | | | | | |
| ふりがな 所収遺跡名 | ふりがな 所在地 | コード | | 北緯 | 東経 | 調査期間 | 調査面積 (㎡) | 調査原因 |
| | | 市町村 | 遺跡番号 | | | | | |
| しもたかはし 下高橋 まやといせき 馬屋元遺跡 | ふくおかけん 福岡県 みいぐん 三井郡 たちあらいまち 大刀洗町 おおあざしもたかはし 大字下高橋・ おおあざうのみ 大字鷓木 | 40503 | 0012 | 33度 23分 05秒 | 130度 35分 33秒 | 19961108~ 19970620 | 1,844 | 保存のための 確認調査 |
| 所収遺跡名 | 種別 | 主な時代 | 主な遺構 | 主な遺物 | | 特記事項 | | |
| 下高橋 馬屋元遺跡 | 官 衙 | 奈良 | 掘立柱建物 溝 ピット群 土坑 | 須恵器 土師器 弥生土器 } 10箱 | | 奈良時代の官衙遺跡二 重の溝で囲んだ方形区 画の中に大規模な掘立 柱建物群 郡衙 | | |
| 印刷・製本 | 株式会社西日本新聞印刷 〒812 福岡市博多区吉塚8丁目2-15 TEL092-611-4431 | | | | | | | |